

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院看護福祉学研究科長 殿

主査 三国 久美

副査 向谷地 生良

副査 平 典子

副査 荻野 雅



このたび 煤賀 隆宏 氏 にかかわる学位論文審査並びに最終試験を行い下記の結果を得たので報告する。

記

1 学位論文題目

自殺未遂者の家族におけるメンタルヘルス状態の経時的変化

2 論文要旨

すでに配布のとおり

3 学位論文審査の要旨

本研究は、自殺未遂者の家族を対象者として1年半にわたり非構造的面接を行い、メンタルヘルス状態の経時的変化を明らかにしたものである。自殺未遂者の家族は、家族の自殺未遂により心理的なダメージや衝撃を受けることがわかっているものの、自殺未遂者へのケアが優先され、家族に対する支援が後手に回る現状があった。そこで、申請者は自殺未遂者の家族に関する研究が蓄積されていないことに問題意識を持ち、本研究に取り組んだ。その結果、自殺未遂者の家族におけるメンタルヘルス状態の経時的変化として、自殺未遂による衝撃を拭い去れない一方で、自殺未遂者に対する負の感情の中和、自分自身に対する否定的感情の打開、自殺未遂を契機とした家族関係の悪化の収束という新たな知見を得た。

審査では、自殺未遂の当事者の変化が家族にどのようにとらえられ、影響を及ぼしていたか、他の専門職による家族への関わりはあったのか等について質問があった。また、テーマの重要性が評価された一方で、本研究は介入研究ではなく質的記述的研究であるが、倫理的な観点から、対象者の状況に応じて受容的な関わりを行ったことを明確に記載する必要性が指摘された。さらに、対象者に共通してみられたメンタルヘルス状態の経時的変化のみならず、家族関係の特徴を踏まえて事例ごとの個別性に基づく考察をより深めることが今後検討すべき課題であるという意見が出された。

4 最終試験の要旨

最終試験は、プレゼンテーション、質疑応答、博士論文審査基準に基づく評価および審議によって行われた。プレゼンテーションは研究内容が明確に伝わるものであり、審査委員からの質疑に対する応答は適切であった。

審査の結果、本学位論文は新規性と独創性を有し、自殺未遂者の家族に対する看護に貢献するものであり、今後の発展性も期待される価値を有することを全審査委員が一致して認めた。

以上の結果 煤賀 隆宏氏 は、

博士(看護学)
博士(臨床福祉学)

の学位を授与する資格が

ある
ない

 と判定する。